

補助金等適正化チェックシート

※継続的に補助金等を交付している団体が複数ある場合は、団体ごとにシートを記入してください。

補助金等の名称	長久手市商工業振興事業補助金	担当部課	くらし文化部たつせがある課
---------	----------------	------	---------------

基本情報	支出根拠	補助要綱	有	長久手市商工業振興事業補助金交付要綱			
		根拠法令等					
	総合計画	基本目標	1「やってみたい」でつながるまち-人づくり			会計区分	一般会計
		政策	1-2「やってみたい」が実現できる仕組みづくり			予算区分	6-1-1 商工費
		施策	1-2-3 誰もが活躍できる地域づくり			中事業名	商工会支援事業
	補助制度開始年度	昭和60 年度	制度終了(予定)年度	年度	細節名称	補助金	
	交付先(団体名)又は対象者	長久手市商工会			交付年数【※】	通算	
	会員数【※】	895	令和5年4月1日現在		会費【※】	7,000円/年	
	他団体への交付【※】	対象となる団体が1つしかないため不可能			制度の周知方法【※】	周知せず	
	ガイドラインの適用	適用(予定)	令和4年度				
例外規定		3(4)エ(ア)・・・公益性が高く、事務局が不可欠で、市の補完的な業務を行う→最低限の団体運営費補助を認める					
最新年度の補助内容	補助対象経費	人件費、使用料、光熱水費、印刷料、消耗品費、広告料、原材料費、飲食費、報償費、旅費、通信運搬費、保険掛金、備品等購入費					
	補助対象事業費の総額	70,009,000円	補助金額	20,000,000円	事業全体の補助率	28.6%	
	特記事項						

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 商工業の振興に寄与し、商工業者等の組織化を促進し、並びに経営の合理化、販路の開拓及び技術の向上を図ることを目的とする。				
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 経営指導員、補助員及び記帳専任職員を設置して行う小規模事業者の経営又は技術と改善発達のために行う経営改善普及事業及び地域総合振興事業				
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定	R2年度実績(2020)	R3年度実績(2021)	R4年度実績(2022)	R5年度予定(2023)	
		①経営改善普及事業費 商工業に関する相談及び指導、講習会ほか ②地域総合振興事業 総合振興事業、商業振興事業等	①経営改善普及事業費 商工業に関する相談及び指導、講習会ほか ②地域総合振興事業 総合振興事業、商業振興事業等	①経営改善普及事業費 商工業に関する相談及び指導、講習会ほか ②地域総合振興事業 総合振興事業、商業振興事業等	①経営改善普及事業費 商工業に関する相談及び指導、講習会ほか ②地域総合振興事業 総合振興事業、商業振興事業等	
		補助対象事業費	66,895,726円	65,053,442円	56,942,000円	70,009,000円
		補助金額	17,751,000円	26,179,800円	19,437,209円	予算額 20,000,000円
	財源	国及び県		6,179,800円		
		市(一般財源)	17,751,000円	20,000,000円	19,437,209円	20,000,000円
		その他				
	補助金等の効果 ※今年度は予定	補正予算にて新型コロナウイルス感染症対策として、会員をPRする冊子の作成およびHPのリニューアルを実施	新型コロナ対策の創業・経営革新補助金では、商工会で創業計画書の作成をサポート	市民まつりに替わるイベントとして各団体が実施するイベントを総称した「ながくて秋まつり」を実施。その中のひとつのイベントとして「商工会まつり」を実施した	昨年度同様、「ながくて秋まつり」の中のひとつのイベントとして「商工会まつり」を11月に実施予定。	
今後の方向性・担当部署の自由意見	新型コロナウイルス感染症のまん延以来、各種補助金や支援メニューの紹介をはじめ、相談会等を実施するなど、市内事業者に寄り添った対応を行った。市内事業者にとっては不可欠な組織であると考えられるので、今後も事務局との情報交換を密に行い、市として必要なサポートを継続していく。					

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	総合計画1-2-3「誰もが活躍できる地域づくり」にある、市内商工業者の支援に向けた商工会との連携・支援との整合性が図られている。	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	市内事業者の過半数が商工会に加入しており、幅広いメニューの経営相談が行われている。	
	市民ニーズは認められるか	○	市内事業者が期待する情報提供や相談が行われている	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○	中小企業・小規模事業者の経営支援機関として経営発達支援、経営指導員による巡回・窓口指導を行うことができています。	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	○	コロナ禍の状況の下、様々な支援策（補助金、融資等）の情報提供を行うなど、経営発達支援機関としての役割がより高まっている。	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	対象外		
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	○	経営支援機関としての役割を果たしており、会員数は増加傾向にある。	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】	○	毎年度、事業報告及び決算書が提出されている。また、愛知県の監査も実施されており、正確に行われている。	
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	市内中小企業・小規模事業者に対する支援のために補助金を使用されている。
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	補助対象経費及び補助率は、補助金ガイドラインに即したものとなっている。
		経費の使途は明確か	○	毎年度、総代会において事業報告書及び決算書の報告が行われ、承認されている。
		基準を逸脱して補助していないか	○	事業報告書及び決算書に基づき、補助金の確定処理を行っている。
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	○	事業報告書及び決算書により、補助対象内容を確認している。
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】	○	補助対象経費に補助率を乗じた補助限度額未満の補助金額であることを、毎年の決算書により確認している。		
市の施策的課題の解決につながるものか	○	総合計画1-2 商工会との連携・支援を通して、中小企業・小規模事業者への経営支援を実施している。		
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○	他の自治体の取組と比較しても、コロナ対策を始めとする経営支援が適切に行われていることが分かる。		
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○	市内で自主的に事業を営む中小企業・小規模事業者のための支援である。	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	○	中小企業・小規模事業者のニーズ把握は商工会の得意とするところであり、それに基づき独自の支援メニューを検討することが可能となる。	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○	商工会は法で定められた団体であり、商工会の実施する中小企業・小規模事業者の経営支援に対する補助金となっている。	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	×	商工会は法で定められた団体であり、商工会の実施する中小企業・小規模事業者の経営支援に対する補助金となっている。	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】	×	商工会は法で定められた団体であり、商工会の実施する中小企業・小規模事業者の経営支援に対する補助金となっている。	
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	×	商工会は法で定められた団体であり、商工会の実施する中小企業・小規模事業者の経営支援に対する補助金となっているため、掲載していない。	
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】	○	毎年度、事業報告及び決算書が提出されている。また、愛知県の監査も実施されており、適切に実施されている。	
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○	市で実施していた「起業支援塾」は、令和3年度から商工会の創業支援事業に統合している。		
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	A	概ね補助金ガイドラインに沿った補助金事業の実施がされている。		

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。